



各自治体の長及び担当の方
国会議員、県会議員、市町村議会議員の方々へ

別紙 1

広がる道路 広がる安心

狭あい道路解消シンポジウム

狭あい道路とは、4m未満の狭い道路

入場
無料

一般の方も申込可能です



日時

令和7年(2025年)
10月17日(金)
13:00~17:00

場所

仙台市太白区文化センター
楽楽楽(ららら)ホール

〒982-0011 宮城県仙台市太白区長町5丁目3番2号

主催:日本土地家屋調査士会連合会

共催:全国土地家屋調査士政治連盟

全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会

日本土地家屋調査士会連合会東北ブロック協議会

東北ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会

宮城県土地家屋調査士会

宮城県土地家屋調査士政治連盟

公益社団法人宮城県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

後援:総務省、法務省、国土交通省、

宮城県、仙台市

詳しい内容・申込方法は裏面へ→

「狭あい道路」とは

都市計画区域内にある建築物の敷地は、原則として幅員4m以上の道路に2m以上接するよう、建築基準法(昭和25年法律第201号)で定められています。昔から幅員が4m未満の道沿いに立ち並んだ建築物の救済措置として、基準時以前から建物の立ち並びがあり、幅員1.8m以上4m未満の道で、行政が指定した道を「狭あい道路」(建築基準法第42条第2項の道路・みなし道路)と呼びます。

土地家屋調査士とは

土地家屋調査士とは土地の筆界を明らかにする業務及び表示に関する登記の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与することを使命とし、狭あい道路を解消するための土地を分割する登記などを行う唯一の国家資格者として、防災及び減災に係るインフラ整備に貢献しています。

講演内容

● 狭あい道路における コミュニティ形成に向けた課題

宮城大学事業構想学群 教授
特定非営利活動法人コミュニティ 代表理事
小地沢 将之 氏 (こちざわまさゆき)



● 石巻市における狭あい道路整備の 現状と課題について

石巻市建設部建築指導課 技術主幹兼指導係長 大川 伸行 氏

● 狭あい道路解消に向けた取組み

国土交通省住宅局市街地建築課 課長 田中 政幸 氏

● 「杜の都・仙台」の安全安心のために ～仙台市消防局の取組～

仙台市消防局 警防部長 福来 勝氏

● 街づくりにはたす 土地家屋調査士の役割

元国土交通副大臣・元八千代市長
土地家屋調査士 豊田 俊郎 氏



- 地下鉄でおいでの方
市営地下鉄南北線仙台駅から富沢行きで8分、長町駅で下車。南1番出口から直接建物の地下1階へ入れます。
- JRでおいでの方
JR仙台駅から東北本線または常磐線または仙台空港アクセス線より方面行きで4分、長町駅で下車。徒歩3分。

Google
Mapは
こちら



お問い合わせ

宮城県土地家屋調査士会

022-225-3961

お申し込みはいずれかの方法でお願いします。

FAX

●下記にご記入の上、この用紙をFAXしてください。

022-213-8485

WEB

●こちらのQRコードから、お申し込みいただけます。▶
<https://qr.paps.jp/a3Bhk>



●日本土地家屋調査士会連合会主催の「狭あい道路解消シンポジウム」に申し込みます。

お名前	ふりがな
所属部署(役職名) ※一般参加記入不要。	
連絡先(TEL)	

※複数名での申し込みの場合は、複写して各個記入してください。またはwebからの申し込みをお願いします。